

さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン 令和2年度実績評価一覧
 事前に備えるべき目標7(二次災害を発生させない)

通番	施策体系情報		事業基礎情報 (アクションプラン掲載事業)				取組・目標値 (アクションプラン掲載)						
	主該当リスクシナリオ	施策分野	担当局	担当課	事業の名称	事業概要	令和元年度末の取組・目標値	令和元年度末時実施内容及び進捗状況	令和2年度末の取組・目標値	令和2年度末の取組状況	実績評価	実績評価の理由	新型コロナウイルスの影響
91	7-1	消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態 (国土保全・土地利用)	都市局	都市計画課	秩序ある都市的土地利用の実現	市街化調整区域については市街化を抑制する区域という基本的な考え方のもと、秩序ある土地利用を図る。	引き続き市街化調整区域として秩序ある土地利用を図る。	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針や都市計画マスタープランをふまえて都市計画制度を運用することにより、市街化調整区域として無秩序な市街化を抑制を図った。	引き続き市街化調整区域として秩序ある土地利用を図る。	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針や都市計画マスタープランをふまえて都市計画制度を運用することにより、市街化調整区域として無秩序な市街化の抑制を図った。	B	計画どおり実施できたため、B評価とした。	
92	7-1	消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態 (住宅・都市)	都市局	市街地整備課	市街地再開発事業の推進	2都心4副都心を中心とした駅周辺において、市街地再開発事業を推進する。	市街地再開発事業完了地区面積 32.3ha	市街地再開発事業完了地区面積 32.3ha	市街地再開発事業完了地区面積 32.3ha	市街地再開発事業完了地区面積 32.3ha	B	当初の予定どおり目標値を達成できたため、B評価とした。	
93	7-1	消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態 (住宅・都市)	都市局	大宮駅東口まちづくり事務所	大門町2丁目中地区再開発事業の推進	「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」の実現のために、大宮駅東口のリーディングプロジェクトである大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業の平成33年度の竣工に向け、再開発組合に対し、積極的な支援を行います。	再開発事業の進捗率(事業費ベース進捗率) 55%	再開発事業の進捗率(事業費ベースの進捗率) 46%	再開発事業の進捗率(事業費ベース進捗率) 94%	再開発事業の進捗率(事業費ベースの進捗率) 67%	C	当初予定の進捗率が目標よりも下回ったため、C評価とした。現在の事業スケジュールにて事業進捗を図る。事業進捗見込みは以下のとおり。 R3末：再開発ビル竣工	
94	7-1	消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態 (住宅・都市)	都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業	文教都市として風格のあるまちづくりと交通結節機能の向上を図るために、商業・業務施設、都市型住宅及び文化・交流施設を中心とした再開発ビルの新築工事着手に向けた支援を行う。	補償、除却・整地工事	事業計画変更協議 資金計画見直し 特定業務代行者の決定	再開発ビル新築工事	事業計画変更認可	C	新型コロナウイルスでの緊急事態宣言の発令により、権利者への交渉や説明会を一時中断したため、権利者との協議に時間を要したこと。また、施設計画の見直しに時間を要したため、C評価とした。R3年度は、権利変換計画の認可、除却工事着手を行う。引き続き、組合に対し、助言、支援を行い事業の促進に努める。	○
95	7-1	消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態 (住宅・都市)	都市局	浦和西部まちづくり事務所	区画整理等の推進(武蔵浦和駅周辺)	武蔵浦和駅周辺地区の地域特性に応じた都市機能の集積を図り、副都心としてふさわしいまちづくりを実現するために、武蔵浦和駅周辺の第7-1街区、第8-2街区において、地元住民と協力し、各地区の特性に応じた事業手法を検討する等により、まちづくりを進めます。	まちづくり勉強会・協議会の開催	まちづくり勉強会・市街地再開発準備組合等の開催(9回開催)	まちづくり勉強会・協議会の開催	まちづくり勉強会・市街地再開発準備組合等の開催(12回開催)	B	当初の予定どおり開催できたことからB評価とした。 【開催内容】 ・第7-1街区勉強会2回 ・第8-2街区市街地再開発準備組合等10回	
96	7-1	消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態 (住宅・都市)	都市局	市街地整備課	土地区画整理事業の推進	土地区画整理事業により良好な市街地の形成を進める。	土地区画整理事業完了地区面積 2,693.85ha	土地区画整理事業完了地区面積 2,680.18ha	土地区画整理事業完了地区面積 2,790.66ha	土地区画整理事業完了地区面積 2,680.18ha	B	目標達成率が96.0%となったため、B評価とした。	
97	7-1	消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態 (住宅・都市)	都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	大宮駅西口第三地区の再開発などの推進	大宮駅西口第三地区における防災性の向上、土地の有効活用、交通環境の改善等の課題を解決するために、市街地再開発事業等による施設建築物工事の実施、都市計画道路の整備等を行います。 また、第四地区においても、良好な市街地を形成するため、土地区画整理事業を推進します。	①第3-B地区 ・施設建築物工事の実施 ・都市計画道路の用地買収 ②第3-A・D地区 ③第3-A・D地区 ・事業計画の作成	①第3-B地区 ・権利変換計画認可 ・都市計画道路の用地買収 ②第3-A・D地区 ・事業計画の作成	①第3-B地区 ・施設建築物工事の実施 ・都市計画道路工事の着手 ②第3-A・D地区 ・権利変換計画の作成	①第3-B地区 ・施設建築物工事実施 ・都市計画道路の用地買収及び工事の着手 ②第3-A・D地区 ・事業計画の作成	B	①については、施設建築物工事を実施し、都市計画道路の用地買収を進め、工事に着手した。 ②については、地権者交渉に時間を要し、権利変換計画の作成に至らなかった。以上によりB評価とした。	

さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン 令和2年度実績評価一覧
 事前に備えるべき目標7(二次災害を発生させない)

通番	施策体系情報		事業基礎情報 (アクションプラン掲載事業)				取組・目標値 (アクションプラン掲載)						
	主該当リスクシナリオ	施策分野	担当局	担当課	事業の名称	事業概要	令和元年度末の取組・目標値	令和元年度末時実施内容及び進捗状況	令和2年度末の取組・目標値	令和2年度末の取組状況	実績評価	実績評価の理由	新型コロナウイルスの影響
98	7-1	消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態 (住宅・都市)	都市局	日進・指扇周辺まちづくり事務所	区画整理等の推進 (日進・西大宮駅周辺)	健全で良好な市街地の形成を図るために、西大宮駅周辺について、指扇土地区画整理事業を推進し、道路、公園等の公共施設の整備・改善を行う。	指扇土地区画整理事業の事業進捗率 51.4%	・雨水管渠布設 ・側溝布設工事 ・建物等移転補償 など 事業進捗率 35.2%(令和元年度末)	指扇土地区画整理事業の事業進捗率 59.1%	・雨水管渠布設 ・側溝布設工事 ・建物等移転補償 など 事業進捗率 41.0%	C	目標では単年度進捗率を7.7%増としていたが、実績は5.8%増であったため、C評価とした。今後について、引き続き建物等移転補償及び工事を進め、進捗率の向上を図っていく。	
99	7-1	消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態 (住宅・都市)	都市局	浦和東部まちづくり事務所	区画整理等の推進 (浦和美園駅周辺)	健全かつ良好な市街地を形成するために、浦和東部第一地区及び大門下野田地区における土地区画整理事業を推進し、道路、公園等の都市基盤整備を改善するなどにより、豊かな自然環境と調和した副都心としてふさわしい魅力的な市街地の形成を図ります。	進捗率 浦和第一： 91.5% 大門下野田： 77.5%	進捗率 浦和第一： 83.1% 大門下野田： 33.1%	進捗率 浦和第一： 93.5% 大門下野田： 94.5%	進捗率 浦和第一： 85.2% 大門下野田： 37.3%	C	目標値までの伸び率が90%を下回ったためC評価とした。事業計画に基づき、引き続き事業を推進する。	
100	7-1	消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態 (住宅・都市)	都市局	岩槻まちづくり事務所	区画整理等の推進 (岩槻駅周辺)	岩槻駅周辺地区の地域特性に応じた都市機能の集積を図り、副都心としてふさわしいまちづくりを進めます。岩槻駅西口土地区画整理事業により、商業の活性化と潤いのある住環境を形成し、江川土地区画整理事業については、岩槻駅、東岩槻駅を中心とした既成市街地と一体化した良好な市街地を形成します。	岩槻駅西口 進捗率83.7% 江川 進捗率92.3%	・区画道路築造工事 ・境堀排水路改修工事(その1) ・西町頭訪線側溝外整備工事(R1) ・建物等移転補償 ・調整池排水機場掘削工事(R1)など 岩槻駅西口 進捗率 81.3% 江川 進捗率 90.8%	岩槻駅西口 進捗率86.7% 江川 進捗率95.0%	・区画道路築造工事 ・境堀排水路改修工事(その2) ・建物等移転補償 ・調整池排水機場掘削外工事(R2)など 岩槻駅西口 進捗率 84.7% 江川 進捗率 91.2%	C	国庫補助金の内示減もあり、目標値までの伸び率が90%を下回ったためC評価とした。今後も引き続き事業計画に基づき、事業を推進する。	
101	7-1	消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態 (住宅・都市)	都市局	区画整理支援課	区画整理等の推進 (組合土地区画整理事業)	土地区画整理事業を促進し、健全で良好な市街地を形成するために、地域のまちづくり支援を行いながら推進を図ります。	組合土地区画整理事業進捗率 70.1%	組合土地区画整理事業進捗率 61.0%	組合土地区画整理事業進捗率 74.4%	組合土地区画整理事業進捗率 63.0%	C	目標指標である組合土地区画整理事業進捗率は、各組合の事業計画書を基に設定している。しかし、交付金等の内示の影響もあり、過年度から事業計画上の計画数値と実績値に誤差が生じたため、目標達成率が低くなり、C評価とした。計画的な事業の進捗を図るため、安定した財源の確保に努め、組合土地区画整理事業の支援を行う。	
102	7-1	消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態 (住宅・都市)	都市局	与野まちづくり事務所	区画整理等の推進 (与野駅・南与野駅周辺)	当該地区において、健全で良好な市街地を形成するために、与野駅西口土地区画整理事業では、区画道路等公共施設整備、建物移転補償等を行います。また、南与野駅西口土地区画整理事業では、都市計画道路及び区画道路築造や建物移転補償等を行います。	事業進捗率 与野駅西口 81.3% 南与野駅西口 93.0%	道路築造・宅地造成・物件調査・物件移転を実施しました。 <各地区進捗状況> ・与野駅西口 … 81.7% ・南与野駅西口 … 81.8%	事業進捗率 与野駅西口 82.2% 南与野駅西口 97.0%	道路築造・宅地造成・物件調査・物件移転を実施しました。 <各地区進捗状況> ・与野駅西口 … 83.4% ・南与野駅西口 … 87.3%	A	2つの事業の総計による目標値までの伸び率が110%以上を達したため、A評価とした。今後も引き続き事業計画に基づいて推進する。	
103	7-1	消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態 (住宅・都市)	都市局	東浦和まちづくり事務所	区画整理等の推進 (東浦和駅周辺)	当該地区において、健全で良好な市街地を形成するため、都市計画道路及び区画道路築造や建物移転補償等を行います。	進捗率：56.1%	進捗率：52.9%	進捗率：60.8%	進捗率：55.0%	C	目標指標の「事業進捗率」は土地区画整理事業の事業計画書を基に設定しているが、過年度から計画と実績が乖離しているため、目標値を達成できなかった。今後は、予算に応じた実現可能な目標値を設定していく。	

さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン 令和2年度実績評価一覧
事前に備えるべき目標7(二次災害を発生させない)

通番	施策体系情報		事業基礎情報 (アクションプラン掲載事業)				取組・目標値 (アクションプラン掲載)							
	主該当リスクシナリオ	施策分野	担当局	担当課	事業の名称	事業概要	令和元年度末の取組・目標値	令和元年度末時実施内容及び進捗状況	令和2年度末の取組・目標値	令和2年度末の取組状況	実績評価	実績評価の理由	新型コロナウイルスの影響	
104	7-1	消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態	(住宅・都市)	都市局	都市公園課	身近な公園等の整備	災害時において指定緊急避難場所等としても活用可能な身近な公園の一部である都市公園を計画的に整備します。	都市公園の整備数7か所 累計990公園	都市公園の整備数11か所 累計1,000公園 ※既存公園数の修正に伴い、1,002公園	都市公園の整備数10か所 累計1,001公園	B	10か所都市公園の整備を実施し、目標をおおむね達成したことからB評価とした。		
105	7-1	消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態	(住宅・都市)	都市局	みどり推進課	都市緑地法に基づく緑地の設置	災害時において指定緊急避難場所等としても活用可能な身近な公園の一部である都市公園を計画的に整備します。	特別緑地・市民緑地面積 約0.2ha増	地区数：16地区 面積：約6.3ha (特別緑地保全地区) 12地区 約5.4ha (市民緑地) 4地区 約0.9ha 特別緑地面積 約0.2ha増	特別緑地・市民緑地面積 約0.2ha増	地区数：18地区 面積：約7.9ha (特別緑地保全地区) 14地区 約7.0ha (市民緑地) 4地区 約0.9ha 特別緑地面積 約1.7ha増	A	特別緑地保全地区が1.7ha増加したため、A評価としました。 【主な取組】 ・特別緑地(南中丸)の指定(約1.2ha) ・特別緑地(大古里)の変更(約0.5ha追加)	
106	7-1	消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態	(住宅・都市)	都市局	みどり推進課	自然緑地の保全・整備事業	市民の快適な生活環境を確保するため、さいたま市みどり条例に基づき、良好な自然環境を有する樹林地、水辺地などをオープン型の自然緑地として指定し保全するとともに、屋敷林などの樹林地を、地域の重要な緑の資産として土地所有者の協力得て、保存緑地に指定し保全を図る。また、特に貴重な緑地については、公有地化を図る。	自然緑地・保存緑地の保全・整備の推進	地区数：226地区 面積：約53.0ha (自然緑地) 21地区 約5.5ha (保存緑地) 205地区 約47.5ha	自然緑地・保存緑地の保全・整備の推進	地区数：216地区 面積：約49.7ha (自然緑地) 20地区 約4.3ha (保存緑地) 196地区 約45.4ha	B	目標どおり取り組むことができたため、B評価としました。 【主な取組】 ・チラシなどによる制度の周知	
107	7-1	消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態	(住宅・都市)	都市局	みどり推進課	市街化農地の生産緑地への指定	防災機能や生産機能を有する市街化区域内農地について、所有者からの申し出があり、要件を満たす場合、生産緑地地区の指定を行う。	生産緑地の指定・保全の推進	1,297地区 面積：約311.05ha	生産緑地の指定・保全の推進	1,273地区 面積：約302.73ha	B	目標どおり取り組むことができたため、B評価としました。 【主な取組】 ・説明会、個別相談会の開催などによる制度の周知	
108	7-1	消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態	(住宅・都市)	都市局	みどり推進課	緑化推進事業	市民、事業者、行政が協働し、市街地の緑化推進を図るため、建築物や敷地を新たに緑化する市民等に対し、費用の一部を助成する、みどりの街並みづくり助成事業を行う。	みどりの街並みづくり助成事業申請件数 15件	みどりの街並みづくり助成金交付件数5 件	みどりの街並みづくり助成事業申請件数 15件	みどりの街並みづくり助成事業申請件数11件	C	相談件数5件分が年度内完了が難しくなったことから、目標申請件数を下回ったため、C評価としました。	